

亀岡市福祉有償運送運営協議会 議事要旨

開催日時:平成28年10月4日(火)15:00~16:00

開催場所:亀岡市役所6階 601会議室

出席者:運営協議会委員6名

事務局3名

1. 開会

司 会

定刻になりましたので、ただ今から「亀岡市福祉有償運送運営協議会」を開催させていただきます。

本日は、委員の皆さまには、大変忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては8名の委員のうち、6名の委員のご出席をいただいておりますので、委員の過半数に達しておりますので、亀岡市福祉有償運送運営協議会設置要綱第5条第2項の規定によりまして、これより会議を開くこととさせていただきます。

また本日は、協議事項にもごございます福祉有償運送の登録更新を申請されました「特定非営利活動法人自宅生活応援団ぴかピカ」様にも出席していただいておりますので、よろしくお願いします。

なお、本日の会議は、本市の「審議会等の設置及び公開に関する指針」に基づき、会議を公開としており、後日、会議録を作成し、市民情報コーナーや市のホームページにて概要を公表することになりますので、ご了承願います。

それでは、協議会の開催にあたりまして、会長からごあいさつをいただきたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

2. あいさつ

会 長

皆様にはお忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

福祉有償運送制度が始まり10年が経過し制度の見直し等慎重に考えていかなければならない時代に来ているなど思っています。

本日は、日頃活躍していただいている「ぴかピカ」様の更新登録申請の審議にあたり、協議会を開かせていただいております。活動のありかたを皆様と協議してさらによ

い制度になるようにしていただければと思いますので、皆様方のご協力、ご指示をいただきますようお願い申し上げます。

3. 協議事項

司 会

ありがとうございました。

それでは、協議事項に入る前に、配布資料の確認を行います。

(配布資料の説明、確認)

それでは、これより協議事項に入ります。設置要綱第5条第1項により、会長が議長になりますので、会長に会議の進行をお願いします。

会 長

それでは、要綱の定めに従い、私が議長を務めます。議事進行についてご協力をお願いします。

それでは、会議次第によりまして議事に入ります。

議事の1番目として、平成27年度の活動報告を申請団体から説明をよろしく願います。

ぴかピカ

当方は福祉有償自体の活動をしている組織ではなくて、居宅介護訪問事業所で、訪問介護をメインにやっています。訪問介護のなかでも、一般に介護保険課の家事支援とか介護保険の居宅支援ではなく、ほとんどの場合が重度訪問で身体障害のおありの方、状態の非常に重い方がほとんどなので、職員全員でもって、その方々を24時間サポートするのが本体の事業です。そのなかで非常に要望、希望されるなかで、「自由に出かけたい」「ちょっと買い物に行きたい」と例えば「亀岡の運動公園の桜がみたい」とかそういう希望が何とか叶えられないかなという主旨で、最初は始まりました。

重度の状態で、例えばADSLとか全身全く動かなくて、人工呼吸器がついていて、移動中も痰吸引など非常にサポートする側が困難で、一般にはどこの介護事業所もやってなくて、うちはできるかな？という感じでした。看護師や介護福祉士等が同行して、運転手は介護経験もあって、何かあったときのために緊急救急のアンディパットの講習を受けたり、人工呼吸器自体のメンテナンスをみんなで勉強したり、もちろん運転者講習を受けたりしていますが、利用者のおうちへ支援に入るので、なかなか人数も増えず、今に至っています。

移動は非常に困難ですけど、まだまだ、困っている方がたくさんいらっしゃると思います。

ある方は、「ま向かいにあるスーパーに行きたい」とずっと希望されていて、一回買い物に行けただけで涙こぼされて喜んでおられました。

また、人工呼吸器をつけてる方は、専門職が来て家にお風呂を持ち運んで入るんですけど、「温泉につかりたい」要望があって、この間日帰り温泉に行ってきたんで

すけれども、たった30分のために、時間割いても、やっぱり、ものすごく喜んでいただきました。

利用者の希望を取り入れ、また負担のない範囲で福祉有償運送を実施しています。

会 長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見などございませんでしょうか？

重度の方の日々の介護が最重要度で、輸送の側面の話よりも支援の輪がひろがっていくようなことがあってほしいと思いつつも、運送の関係からの点にしぼりまして、何かご質問ないですか？

資料の中で、今回は利用者の利用目的のなかで「買物」が増えている。環境が整ってきたのでしょうか。

ぴかピカ

環境という側面もあるんですけども、スタッフたちがこなれてきたと思います。

有償運送に関わる運転手も介護をするという側面が入りますし、人工呼吸器の危機管理をしながら、文字盤を使って希望を聞きとったり、痰の吸引作業が移動中に必要となります。最低2人必要ですが、2人で対応できる人がわずかなので、従来は最低3人か4人と言っていたのが、最低2人でいける人が増えて、人員配置が少しやすくなったので増えたと思います。

会 長

利用者の方の買物に行きたいという要望が、昨年度と比べてうんと増えているということは、非常に良いことだとこの数字拝見しております。

その他に何かご質問ございますでしょうか？ 特にないようでしたら、次の議事の2番目「福祉有償輸送の更新登録の申請について」事務局から説明をお願いします。

事務局

申請団体については、亀岡市における福祉有償運送として、平成25年11月1日付けで道路運送法第79条の3の規定に基づく許可を取得して、自家用自動車による福祉送迎サービスを実施していただいているところであります。

このたび登録の有効期間が平成28年10月31日に満了することとなっております。

期間終了後も引き続きNPO法人として福祉有償運送を行うこととして、更新登録が受けられるように、申請をされたという経過がございます。

それに基づきまして、更新登録の申請を運輸支局に行うにあたり、道路運送法の規定によりまして、運営協議会における「合意」が必要であることから、申請団体にもお越しいただいて説明いただいているところですので、ご理解よろしく願いいたします。

(ほか、福祉有償運送事業について、参考資料を添付)

会 長 事務局からの説明をふまえ、申請団体から何かありますか？

ぴかピカ (申請書類に基づき説明)

会 長 ありがとうございます。
申請書類をご確認いただき何かご質問ございませんでしょうか？

委 員 活動報告中、運転会員数10名とありますが、今回の更新申請中の運転手は3名だけ。これは減るということでしょうか？

ぴかピカ 減るということではなく、実際今動ける運転手が少しの間少なくなっているという現状ですけども、運転者講習はみんな受けていますので、報告の中では追って増えるということになります。

委 員 当面は3名として申請するけれども、後に増えるということですか。

ぴかピカ そうです。

会 長 他に何かご質問ございますでしょうか？

委 員 亀岡市内の中での移動になるかと思いますが、利用者の地域の規制はあるのでしょうか？事業所として動ける区域は。

ぴかピカ 市内全域を対応しています。

委 員 亀岡も広いので結構大変だろうなという思いがあります。利用者さんがあんまり遠すぎると、距離的なものが発生しますので、なかなか時間に制約もでてくるのかなという気持ちもします。現在の利用者さんの中では、運営がされているのかなという感じがするんですけども、新たな利用者さんが発生したとき亀岡市内であれば、行きますよということになりますか。

ぴかピカ 当方は先ほどお話しした主旨があるので、困っている方がいっぱいおられるので、福祉有償運送だけに切り離してやったということはないのですが、ご要望があれば市域の広さということよりも、利用者の方ごとに勉強しないといけないので、病態もちがえば同行対応する人数、職種も変えていかないといけないので、そういう訓練というか慣れていくことが必要で、それ以外は何も問題ないです。

会 長 申請書にある月1回の安全運転教育は、マニュアルにそってやるというものなんですか？

ぴかピカ 実態は月1回ヘルパー会議を開催するもので、介護実習と合わせて、利用者さんごとに過去に運転の中で、気がついた事を情報交換しています。狭い車の中で対応できることにも限界があるので、事例をもって確認するということを徹底しています。

会 長 介護ミーティングというものが、多くなるかもしれませんが、例えば、ヒヤリハットの形のもものが蓄積されていって、明示できるような形でもっておられると非常によいと思います。

ぴかピカ はい、わかりました。

会 長 その他に何かご指摘等ございますでしょうか？
ないようでしたら、申請団体には、一旦ここで退席をお願いして、協議を行いたいと思います。

(申請団体 退席)

(協議会にて審議)

出席委員
全員 出席委員全員 賛成

(申請団体 再入室)

会 長 委員皆さんにおいて、今後ともやっていただきますように、福祉有償運送更新登録を認める旨同意いたしましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

ぴかピカ こちらこそ、よろしくお願いいたします。

会 長 議事三番目に「その他」とありますので事務局から連絡等ありましたらよろしくお願いいたします。

事務局 慎重審議ありがとうございました。議事ではありませんが事務連絡させていただきます。

亀岡市内におきましては、ぴかピカ様とかめおかアッシー様の二団体にお世話になっています。

かめおかアッシー様の登録更新時期も来年となっています。

平成29年3月上旬から中旬、本年度の全体の2事業者さまの運営状況の報告と合わせて、その際に亀岡市に申請書が出てきましたら合わせまして、審議をいただく会議を検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員 事務局へのお願いですが、事前に資料ができた時点で会議2日前ぐらいでよいので、会議資料を手元に届きますと嬉しく思います。よろしくお願いいたします。

事務局 なるべく早く届けられるよう、次回から調整したいと思います。

会長 事務局には会議資料の事前配布をお願いします。
それでは、本日の議事について以上で終わります。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

4. 閉会

司会 長時間にわたるご審議、ありがとうございました。委員の皆さま、ぴかぴかの加藤様、本日はお世話になりありがとうございました。今後とも本運営協議会の運営について、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、以上で会議を終了します。大変お疲れ様でした。